

# 令和3年5月臨時会付議予定議案について

招 集 日

令和3年5月11日(火)

議 案

1 件〔 令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第4号) 〕

補正予算の規模

272 億 332 万 7 千円  
(補正後累計 2兆2,075億9,098万7千円)

内 容

- 飲食店等に対する感染防止対策協力金(第10期:5/12~5/31)の支給  
200億1,014万円
- 大規模施設等に対する感染防止対策協力金の支給  
60億8,061万4千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化  
11億1,257万3千円

# 飲食店等に対する感染防止対策協力金(第10期)

対象区域や支給単価などは第9期(拡大後4/28~5/11)と同様

## まん延防止等重点措置区域(15市町)

- ・営業時間 午前5時から午後8時まで
- ・酒類提供 終日自粛 ※飲酒の機会の提供を含む

前年又は前々年の 一日当たりの売上高	協力金の額(日額)
	5月12日から5月31日まで
10万円以下	4万円
10万円以上 25万円以下	4万円から10万円 ※売上高×0.4
25万円以上	10万円

## その他地域(48市町村)

- ・営業時間 午前5時から午後9時まで
- ・酒類提供 終日自粛 ※飲酒の機会の提供を含む  
※ただし、一人又は同居家族のみのグループを除く

前年又は前々年の 一日当たりの売上高	協力金の額(日額)
	5月12日から5月31日まで
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高×0.3
25万円以上	7.5万円

※ 売上高減少額方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(上限20万円、下限なし)

# 大規模施設等に対する感染防止対策協力金

## 【概要】

**まん延防止等重点措置区域**で行う午後8時までの営業時間短縮要請等に応じた集客力の高い**大規模施設**（生活必需物資の小売関係等を除く。）及び当該施設において**テナント**として一般消費者向け事業を営む事業所等に対して協力金を支給する。

## 【対象期間】

5月12日から5月31日までの20日間

## 【支給対象等】

	大規模施設	テナント・出店者
支給対象施設	人流抑制の観点から、特措法第24条第9項に基づく要請に応じた1,000㎡超の施設	大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に来場した一般消費者を対象に事業を営む事業所等
支給金額	1,000㎡ごとに <b>20</b> 万円／日	100㎡ごとに <b>2</b> 万円／日
	上記に基づき算出した額に「短縮した時間／本来の営業時間」を乗じた額を支給	

# 新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化

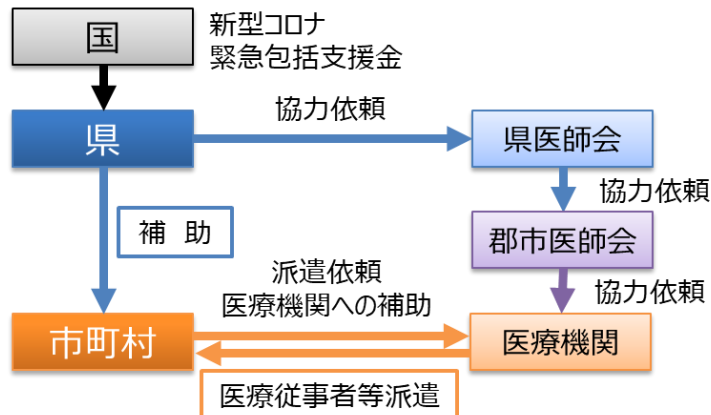
感染拡大を一刻も早く収束させるため、切り札であるワクチン接種の体制を強化

- ・市町村の接種ペースが向上するよう、集団接種会場の医師・看護師等の確保を支援
- ・県が集団接種会場を設置し、高齢者に対する接種の一部を担うことで、接種が遅れる地域を補完

市町村による集団接種の促進 644,250千円


診療時間外・休日に集団接種会場に医師等を派遣した医療機関に対し財政支援を行った市町村を助成（7月31日派遣分まで）

上限額 1人1時間あたり：医師 7,550円  
看護師等 2,760円



県による集団接種会場の運営 468,323千円

## (仮称)埼玉県高齢者ワクチン接種センターの概要

会場	埼玉県浦和合同庁舎	
接種人数等	1日700人を想定 (武田/モデルナ社製ワクチンを想定)	
対象	全県域の高齢者	
接種期間	6月1日～7月31日（土日祝日も稼働）	
医療スタッフ	市町村の医療従事者確保に影響を与えないよう、 県立病院から派遣	
予約受付	5月下旬(予定)から電子システムにより受付 (接種が遅れる見込みの地域には別途予約枠を設定)	
その他	接種会場において大学生等が高齢者の予診票の 記入をサポート	

# 全国植樹祭の開催招致について

全国植樹祭の招致を契機に、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐ機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進します。この取組は、SDGsへの貢献につながります。

## 令和7年(第75回)の開催を招致

※本年5月に国土緑化推進機構へ招致の申出  
(開催県は、本年の同機構理事会(8月)内定予定)

### 全国植樹祭とは

国土緑化運動の中心的行事として、昭和25年以来、毎年春に国土緑化推進機構と開催県の共催により開催。天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き、県内外から多数の招待者が臨席し、植樹、表彰行事などの式典等を実施。

第10回 全国植樹祭(昭和34年)



当時の金尾山

昭和天皇陛下による  
ヒノキのお手植え

第37回 全国育樹祭(平成25年)



昭和天皇陛下がお手植えされたヒノキを  
当時の皇太子殿下がお手入れ

現在の金尾山

第70回 全国植樹祭(令和元年愛知県)

